

令和4年8月18日

入札公告

一般財団法人博慈会「看護師宿舎施設改修工事」について一般競争入札を行いますので
公告します。

1. 契約者

一般財団法人博慈会 理事長 三瓶 広幸

2. 担当窓口

〒123-0864

東京都足立区鹿浜5丁目11番1号

一般財団法人博慈会 法人本部

電話：03-3899-1311

FAX：03-3855-2851

担当：施設運営部 前田 篤志

3. 概要等

①件名

看護師宿舎施設改修工事

令和4年度看護師宿舎施設整備費補助事業

※上記、東京都補助金を活用

②工事内容

ア) 工事仕様書の内容

イ) 居室内装、水回り（ユニットバス、トイレ、流し台キッチン）、ルーム
エアコン、照明器具の更新

③施工場所

〒123-0864 東京都足立区鹿浜二丁目9番8号

一般財団法人博慈会 フローレンス寮

④施工期限

令和4年9月20日～令和5年3月31日

※但し、落札業者と打ち合わせの上、正式工期を決めるものとする。

4. 入札に参加する者に必要な資格

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②「暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。
- ④公告日において、東京都の契約に係る入札停止等の措置を受けていない者であること。
- ⑤当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業ではないこと。

5. 入札参加資格の確認

- ①この入札に参加を希望する者は、③のサの期間までに次の書類を③のシへ郵送にて提出すること。
 - ア) 一般競争入札参加資格確認審査申請書兼誓約書1部
 - イ) 入札参加資格⑤の役員名簿等確認ができる書類1部※提出された書類は、返却しません。
- ②上記①のア～イの書類は次の通り交付する。

公告日から令和4年8月29日(月)まで 9:00～17:00の時間
- ③上記①のア～イの書類の提出期間及び提出先は、次の通りとする。
 - サ) 期間：公告日から令和4年9月2日(金)17:00まで
 - シ) 提出先：東京都足立区鹿浜5丁目11番1号
一般財団法人博慈会 法人本部
 - ス) 連絡先電話：03-3899-1311
担当：施設運営部 前田 篤志

④入札参加資格の結果は、書類到着後、3日以内に一般競争入札参加資格確認結果通知書として発送する。

6. 配布資料及び入札の詳細については、参加資格の確認が取れた者へ送付する。

6. 配布資料

- ①一般競争入札参加資格確認結果通知書
- ②入札書
- ③委任状
- ④質問書
- ⑤工事仕様書
- ⑥平面図

7. 入札に関する質問と回答等

①入札説明書等入札関連書について質問がある場合は次に従い質問書を提出すること。

ア) 提出期限

令和4年9月9日(金)17:00まで

イ) 提出場所

〒123-0864

東京都足立区鹿浜5丁目11番1号

一般財団法人博慈会 法人本部

電話: 03-3899-1311

FAX: 03-3855-2851

担当: 施設運営部 前田 篤志

ウ) 提出方法

FAXまたはメールにより行う事とする。

②質問に対する回答は随時、入札参加者すべてにFAXまたはメールにより回答する。

令和4年9月12日(月)を最終とする。

③本件入札に係る書類作成等に、直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問については、回答しない。

④入札後、入札関連書類に関する不知及び不明を理由として異議を申し立てる事はできない。

⑤現場説明会は行いませんので、現場確認は随時受け付けます。

8. 入札方法等

①入札・開札日時及び場所

ア) 日時

令和4年9月15日(木) 11:00～

イ) 場所

〒123-0864

東京都足立区鹿浜5丁目11番1号

一般財団法人博慈会 博慈会記念病院南館4階会議室

②参加者は、名刺2枚を持参する事。

③入札金額は、当該契約に係る諸経費を含めた総額とする。

④落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する事。

⑤入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名押印をし、封筒に封入の上、提出する事。

ア) 入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印。

イ) 入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状を提出の上、代理人氏名及びその者の印。

⑥一旦提出された入札書は、引き換え、変更又は取り消しをする事ができない。

⑦次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は、落札決定を取り消す事とする。

ア) 入札参加資格のない者が提出したもの。

イ) 入札金額が訂正してあり、訂正の為の印が押されていないもの。

ウ) 誤字、脱字、汚れ等により、文字が不明瞭なもの。

⑧入札者が連合し、又は不穏な行動をなす場合において、公正な入札を執行できない状態と認められるときは、入札を延期又は中止する事がある。

⑨開札は、契約担当者、当方役員及び職員の立ち会いにより行う。

⑩落札者の決定は次の方法により行う。

ア) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者。

イ) 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、抽選により落札者を決定する。

ウ) 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。なお、再入札の回数は1回とする。

エ) 再入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了し、入札金額の最も低い者から順次随意契約の交渉を行う。

⑪入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

⑫工事金支払い条件

着手・中間・完工を原則とし、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払い。

※ただし、金額割合は落札業者と打ち合わせの上、決定する。

以上